

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【公開番号】特開2017-61695(P2017-61695A)

【公開日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-013

【出願番号】特願2016-210322(P2016-210322)

【国際特許分類】

C 09 D 201/00 (2006.01)

C 09 K 3/10 (2006.01)

C 09 D 7/12 (2006.01)

C 10 M 105/52 (2006.01)

A 01 N 25/02 (2006.01)

A 01 P 13/00 (2006.01)

A 01 P 7/04 (2006.01)

C 09 J 11/06 (2006.01)

C 09 J 201/00 (2006.01)

C 10 N 30/06 (2006.01)

【F I】

C 09 D 201/00

C 09 K 3/10 G

C 09 D 7/12

C 10 M 105/52

A 01 N 25/02

A 01 P 13/00

A 01 P 7/04

C 09 J 11/06

C 09 J 201/00

C 10 N 30/06

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月20日(2017.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被覆剤及び前記被覆剤を少なくとも部分的に溶媒和するか又は少なくとも部分的に乳化するのに有効な量の、少なくとも50重量%のトランス-1-クロロ-3,3,3-トリフルオロプロパンを含むキャリアを含む組成物を与え；

前記組成物を基材の表面に適用し；そして

前記被覆剤からキャリアを除去する；

ことを含む、被覆剤を表面に適用する方法であって、

前記組成物をスプレー塗布によって基材に適用する、方法。

【請求項2】

前記被覆剤が、アルキド樹脂、アクリル樹脂、ビニルアクリル樹脂、ビニルアセテート／エチレン(VAE)、ポリウレタン、ポリエステル、メラミン樹脂、エポキシ樹脂、並

びにこれらの 2 以上の組み合わせから選ばれる樹脂を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

キャリアを蒸発によって除去する、請求項 1 または 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記被覆剤が、アクリル樹脂、ウレタン樹脂、スチレンラバー、炭化水素ロジン、エステルロジン又はヘパリンの 1 以上である、請求項 1 または 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記組成物を基材の表面に適用した後に前記組成物を加熱する、請求項 1 に記載の方法。
。

【請求項 6】

前記キャリアが、少なくとも 80 重量 % のトランス - 1 - クロロ - 3 , 3 , 3 - トリフルオロプロパンを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記キャリアが、トランス - 1 - クロロ - 3 , 3 , 3 - トリフルオロプロパンから実質的に構成される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記キャリアが、トランス - 1 - クロロ - 3 , 3 , 3 - トリフルオロプロパンから構成される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記キャリアが、トランス - 1 - クロロ - 3 , 3 , 3 - トリフルオロプロパンと活性剤との溶解性を向上させる 1 種類以上の共キャリアをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記 1 種類以上の共キャリアが、炭化水素、フルオロカーボン、フルオロエーテル、フルオロケトン、アルコール、ケトン、低級アルコール、例えばメタノール、エタノール、ナフサ、テルペンベースの溶媒、例えば d - リモネン、イソブレン、ヘキサン、ヘプタン、スチレン液、キシレン、トルエン、メチルシクロヘキサン、シクロヘキサン、2 , 2 - デクロロプロパン、塩化メチレン、ジイソブチルケトン、ジイソプロピルケトン、メチルイソブチルケトン、メチルイソプロピルケトン、メチルシクロヘキサン、シクロヘキサン、イソブチルアセテート、イソプロピルアセテート、ブチルアセテート、プロピルアセテート、エチルアセテート、ジエチルエーテル、ジメチルエーテル、ジエチレングリコール、及び 2 - エチルヘキサンノールからなる群から選ばれる、請求項 9 に記載の方法。